

## 監査指摘事項の措置状況通知書

防災安全部

平成29年度（No. 4）監査結果報告書 行政監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
防災課	<p>(3) 市民への周知について                      備蓄状況の周知や，市民備蓄の啓発については，市や各地域主催の防災講習会等において行われているものの，ホームページに掲載の備蓄状況が最新のものはなっておらず，市民備蓄の理解も十分な状況ではない。備蓄計画で示されているように「自らの身は自らで守ることが防災の基本」であり，また，市民一人一人の取組の積重ねが，まち全体の防災力を高めていくことになることから，市民に対する，適正かつ一層効果的な周知啓発の方法について検討されたい。</p>	<p>旭川市ホームページに最新の備蓄状況を掲載した。今後も最新の状況に更新するとともに，各種講習等を通じて市民啓発を継続することとした。</p>	<p>平成30年 4月13日</p>

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>考え方等を整理したものではありません。</p>	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

防災安全部

平成29年度（No. 4）監査結果報告書 行政監査関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
防災課	<p>(1) 旭川市備蓄計画について 備蓄計画は、備蓄の在り方等に係る基本的な方針を示し、災害時に市が供給する分として、調査に基づいた目標数量を設定しているが、現状としては計画値を大幅に下回っており備蓄品が不足している。市の厳しい財政状況や、計画で想定している市民備蓄についても理解が広がっていない中であって、計画に掲げる内容と実態について乖離が生じていることから、一定の整合を図るよう必要な見直しを検討されたい。</p>	<p>令和2年12月に備蓄計画を改定し、国・北海道の支援や協定締結先からの調達等を踏まえ、内容と実態について一定の整合を図った。</p>	令和2年 12月11日
防災課	<p>(2) 備蓄品の保管管理状況について 備蓄品については、適正な管理と適切な保管場所の確保が求められているが、備蓄場所である学校において、次のとおり災害発生時の迅速な対応に支障を来すおそれのある状況が複数で見受けられた。本来の使用目的とは別に、貴重なスペースを提供しなければならない学校側の状況も理解できるものの、市民の安全を守る避難所としての役割があり、また、今後の備蓄計画の進捗に応じ、さらなる備蓄場所の拡大も必須となってくることから、備蓄品の平常時の適正管理と災害時の速やかな搬出のため、学校側との協議も含めて、必要な対応策を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品の保管場所が、はしごの使用が不可欠な高所や避難スペースから離れた高層階、あるいは別棟となっているもの。</li> <li>・備蓄庫であることを示す掲示がないもの。</li> <li>・多量の備蓄品が保管され搬出が困難なもの、また、学校物品と混在し速やかな判別が困難なもの。</li> </ul>	<p>備蓄品の保管場所については、学校側と協議を行い順次改善を行ったほか、市内の地区・住民センターや閉校した学校のスペースを新たに備蓄品保管場所とすることにより、一定の改善を図った。備蓄庫の掲示についても学校側と協議し、改善を図った。今後も適正な備蓄品の管理と新たな保管場所の確保に努めていく。</p>	令和2年 12月16日